

焼津市焼津支部 要望事項

	区分	内容(箇所明等)	事業主体
1	新・ 継 交通基盤部	漁港関係事業 (焼津漁港の津波対策について)	国・ 県 ・市・町
<p>概要説明</p> <p>特定第三種漁港である焼津漁港は、県全体の水揚げ数量・金額の8割以上を占めており、県内のみならず全国へ水産物や水産加工品を安定供給する拠点として、我が国の水産業を支えるトップリーダーである。</p> <p>焼津漁港の津波防護施設の整備にあたっては、このような、特殊性並びに重要性に鑑み、人命・財産の保護と漁業・水産業の継続性を確保するうえで最適な減災対策と考える外港口へのフラップゲート式可動防波堤等水門の設置を早期に講じられるよう要望する。</p>			
2	新・ 継 交通基盤部	国道150号志太榛南バイパス 及び一般県道の整備促進	国・ 県 ・市・町
<p>概要説明</p> <p>焼津市三和から惣右衛門までの焼津工区のうち、整備が完了していない延長1.2kmについては、早期に供用開始が図れるよう事業促進を要望する。</p> <p>また、都市計画道路 小川島田幹線(一般県道高洲和田線付替え区間)については整備促進を、一般県道大富藤枝線の未整備区間については、早期事業化が図れるよう要望する。</p>			
3	新・ 継 交通基盤部	通学路の合同点検結果に基づく、県管理道路の交通安全対策の推進について	国・ 県 ・市・町
<p>概要説明</p> <p>本市では、平成26年3月に策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年関係機関と連携して合同点検を行うとともに、対策実施内容について評価・検証を行いながら、着実かつ効果的な取組を推進している。</p> <p>県管理道路についても、通学路の合同点検結果に基づき、通学路の歩道整備や歩行者溜り設置など、局所的な交通安全施設整備による早期の対策実施を要望する。</p>			
4	新・ 継 交通基盤部	二級河川における適切な維持管理、地震・津波対策	国・ 県 ・市・町
<p>概要説明</p> <p>①二級河川の堆積土砂や樹木・葦の除去など、適切な維持管理の実施を要望する。</p> <p>②「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づいた必要な対策が、早期に講じられるよう要望する。</p>			
5	新・ 継 交通基盤部	県管理区域における防潮堤の粘り強い構造への改良整備	国 ・ 県 ・市・町
<p>概要説明</p> <p>①海岸堤防を粘り強い構造の施設に改良するなど、必要な対策を講じるよう要望する。</p> <p>②国の施工により進められている、粘り強い構造の防潮堤の整備促進が図られるよう、国への働きかけを要望する。</p>			

		区分	内容(箇所明等)	事業主体
6	新・ 継	経済産業部	新規就農者の支援対策について	国・ 県 ・市・町
概要説明 新規就農時の初期投資の支援など、農業の担い手を確保していく対策として県の積極的な支援を強く要望する。				
		区分	内容(箇所明等)	事業主体
7	新 ・継	健康福祉部	国によるこども医療費助成制度の検討	国 ・県・市・町
概要説明 児童にかかる医療費助成制度は各自治体の施策により大きく異なっている状況であるが、今後の産業・社会構造を形成していく礎となるこどもを健康に育む環境を保つため、国によるこども医療費助成制度の検討を要望する。				
		区分	内容(箇所明等)	事業主体
8	新 ・継	くらし・環境部	木造住宅耐震補強助成事業の上乗せ補助金の継続について	国・県・ 市 ・町
概要説明 平成32年度末までに住宅の耐震化率95%の目標に向け、より一層の耐震化を進めるため、木造住宅耐震補強助成事業の上乗せ補助金について、平成29年度までの時限措置でなく継続を要望する。				
		区分	内容(箇所明等)	事業主体
9	新・ 継	くらし・環境部	水道事業に対する財政支援の拡充及び交付要件の緩和	国・県・ 市 ・町
概要説明 老朽化が進み耐震化を図る必要性がある水道施設の更新については巨額の費用を要する。水道事業の健全経営を維持し、施設更新を円滑かつ早期に進めていくためにも、国の交付金の拡充と交付要件の緩和を要望する。				
		区分	内容(箇所明等)	事業主体
10	新・ 継	教育委員会	10年先を見据えた教員研修の充実	国・ 県 ・市・町
概要説明 今後、10年間で多くのベテラン教員が退職することに伴って、教育力の低下が懸念される。中堅教員を対象としたマネジメント力の育成研修や、年々増加傾向にある臨時講師等の授業力、生徒指導力育成を目的とした研修等の実施により、教育力の維持向上が図られることを要望する。				

焼津市大井川支部 要望事項

		区分	内容(箇所明等)	事業主体
1	新・ ○ 継	交通基盤部	国道150号バイパス((都)志太東幹線)の早期整備について	国・ ○ 県・市・町
<p>概要説明</p> <p>国道150号バイパス(都市計画道路志太東幹線)は、吉永地区の剣道島田大井川線から利右衛門地区の二級河川泉川付近までの区間(L=約0.50km)について、事業が未着手であることから、早期に事業化が図れるよう要望する。</p> <p>また、都市計画道路志太東幹線(国道150号バイパス)は、利右衛門地区の二級河川泉川付近から市道0102号線(港湾道路)までの区間(L=0.75km)について、街路事業により整備が進められているが、事業の継続、さらには早期に全線開通が図れるよう要望する。</p>				
2	新・ ○ 継	交通基盤部	通学路の合同点検結果に基づく、県管理道路の交通安全対策の推進について	国・ ○ 県・市・町
<p>概要説明</p> <p>本市では、平成26年3月に策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年関係機関と連携して合同点検を行なうとともに、対策実施内容について評価・検証を行いながら、着実かつ効果的な取組を推進している。</p> <p>県管理道路についても、通学路の合同点検結果に基づき、通学路の歩道整備や歩行者溜り設置など、局所的な交通安全施設整備による早期の対策実施を要望する。</p>				
3	新・ ○ 継	交通基盤部	二級河川における護岸補修等の適切な維持管理	国・ ○ 県・市・町
<p>概要説明</p> <p>志太田中川、泉川及び成案寺川については、老朽化した護岸の補修や、堆積土砂、樹木、葎の除去など、適切な維持管理の実施を要望する。</p>				
4	新・ ○ 継	交通基盤部	志太田中川・泉川の早期整備	国・ ○ 県・市・町
<p>概要説明</p> <p>近年、頻繁に発生する豪雨による浸水被害は深刻な状況にあるため、志太田中川水系の河川整備計画の早期策定による事業着手を要望する。</p>				
5	新・ ○ 継	交通基盤部	粘り強い構造の防潮堤の整備促進	○ 国・ ○ 県・市・町
<p>概要説明</p> <p>国の施工により進められている、粘り強い構造の防潮堤の整備促進が図られるよう、国への働きかけを要望する。</p>				

		区分	内容(箇所明等)	事業主体
6	新・ 継	交通基盤部	藤守排水機場の再整備について	国・ 県 ・市・町
<p>概要説明</p> <p>流域の末端である焼津市にとっては、防災施設として排水機場は非常に重要な施設である。いずれも大規模な施設であり、設置から年月も経過し老朽化が進んでいる状況にある。藤守排水機場について早期に事業計画を具体的なものとし、県営による再整備を着実に進めていただくよう要望する。</p>				
		区分	内容(箇所明等)	事業主体
7	新 ・継	交通基盤部	東名高速道路大井川焼津藤枝SIC周辺土地利用の規制緩和について	国・ 県 ・市・町
<p>概要説明</p> <p>東名高速道路大井川焼津藤枝SICの周辺は、アクセス道路と幹線道路の計画整備が求められるほか、交通の利便性を活かした新たな企業立地の誘導などによる地域産業の活性化と雇用の拡大が期待される。</p> <p>農業振興地域の農用地、市街化調整区域での移転、建築の障害となっている土地利用の規制緩和措置を要望する。</p>				
		区分	内容(箇所明等)	事業主体
8	新 ・継	経済産業部	耕作放棄地解消対策の充実について	国・ 県 ・市・町
<p>概要説明</p> <p>耕作放棄地を解消及び予防するために、地域の担い手に農地を集積・集約化し、維持管理を効率的に行う必要がある。畦畔(けいはん)除去等に係る経費負担を軽減し、耕作放棄地解消対策を推進するため、耕作放棄地解消事業の補助上限枠の撤廃など、支援事業の充実・強化を要望する。</p>				
		区分	内容(箇所明等)	事業主体
9	新・ 継	教育委員会	特別支援学級(自閉症・情緒障害)における学級編制基準引き下げについて	国・ 県 ・市・町
<p>概要説明</p> <p>特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が増加する中、特別支援学級においても個に合わせた指導を行うことに苦慮している。特に自閉症・情緒障害学級在籍児童・生徒については、障害の種類、程度も様々である。特別支援学級の児童・生徒の定数は、法律により8人と定められているが、自閉症・情緒障害学級については8人定員の担任の指導には限界がある。定員を5人程度に引き下げただけのようお願いとするとともに、基準引き下げに伴い、学級数の増加も考えられるため、それに伴う教員数増加に対応できる予算の確保を要望する。</p>				
		区分	内容(箇所明等)	事業主体
10	新・ 継	教育委員会	ネットパトロール等への取組の充実について	国・ 県 ・市・町
<p>概要説明</p> <p>いじめ防止対策推進法で定められている組織の構成員確保や、ネットパトロール等のインターネットを通じてのいじめに対する対策費の予算確保がなされていない。よって、いじめ防止対策推進法を踏まえた取組を充実させるための予算確保を要望する。特に必要性が高まっているネットパトロール等について、市単独の予算確保を要望する。特に必要性が高まっているネットパトロール等について、市単独の予算対応で、体制を充実させていくことは非常に困難であり、国の予算確保を強く要望する。</p>				